

室蘭市監査公表第 1 号

令和4年度定期監査（後期）及び財政援助団体等監査の結果公表

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和5年3月23日

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 南 川 達 彦

令和4年度

監査結果報告書

(後期)

定期監査
財政援助団体等監査

室蘭市監査委員

目

次

室監報第15号 定期監査の結果に関する報告の提出について	1
第1. 監査期間	2
第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日	2
第3. 監査執行者	4
第4. 監査の範囲	4
第5. 監査の方法	4
第6. 監査の結果	4
1. 総務部	5
2. 保健福祉部	5
3. 市立室蘭看護専門学院	6
4. 経済部	6
5. 都市建設部	7
6. 水道部	8
7. 会計課	8
8. 市議会事務局	9
9. 選挙管理委員会事務局	9
10. 市立室蘭総合病院事務局	10
11. 港湾部	10
12. 消防本部（消防署を含む。）	11
13. 消防団本部	12
14. 市立小・中学校	12

室監報第16号 財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について	15
I. 補助団体等監査	16
第1. 監査期間.....	16
第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日.....	16
第3. 監査執行者.....	16
第4. 監査の範囲.....	16
第5. 監査の方法.....	16
第6. 監査の結果.....	17
1. 室蘭市町内会連合会.....	17
2. 室蘭消費者協会.....	18
3. 室蘭市民生委員児童委員協議会.....	19
4. 道南バス株式会社.....	20
5. 社会福祉法人ビハーラ室蘭.....	20
6. 特定非営利活動法人ウィメンズネット・マサカーネ.....	20
○ 補助団体等収支決算状況.....	21
 II. 公の施設の指定管理者監査	 23
第1. 監査期間.....	23
第2. 監査執行団体、管理施設、所管部課及び書類審査年月日.....	23
第3. 監査執行者.....	23
第4. 監査の範囲.....	23
第5. 監査の方法.....	23
第6. 監査の結果.....	24
1. 一般社団法人室蘭観光協会.....	24
2. 株式会社中田商会.....	25
3. 特定非営利活動法人室蘭文化センター.....	26
4. 特定非営利活動法人科学とものづくり教育研究会かもけん.....	27
5. 日鉄コミュニティ・宮本工業所・五輪共同事業体.....	28

定期監査

室 監 報 第 1 5 号
令和 5 年 3 月 2 3 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様
室 蘭 市 議 会 議 長 児 玉 智 明 様
室 蘭 市 教 育 長 伊 藤 博 明 様
室 蘭 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 近 江 毅 様

室 蘭 市 監 査 委 員 杉 本 久 佐 男

室 蘭 市 監 査 委 員 南 川 達 彦

令和 4 年 度 定 期 監 査 の 結 果 に 関 す る 報 告 の
提 出 に つ い て

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 項、第 2 項 及 び 第 4 項 の 規 定
に 基 づ き、定 期 監 査 を 執 行 し た の で、同 条 第 9 項 の 規 定 に
よ り、そ の 結 果 を 次 の と お り 提 出 し ま す。

第1. 監査期間

令和4年7月26日から令和5年3月8日まで

第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日

執行箇所	書類審査年月日
【総務部】	
総務課	令和4年9月14日
秘書課	
広報課	令和4年9月15日
防災対策課	令和4年9月14日
職員課	令和4年9月15日
行政マネジメント推進課	
【保健福祉部】	
高齢福祉課	令和4年10月3日、4日
障害福祉課	令和4年10月5日
生活支援課	令和4年10月6日
子育て支援課・主幹 [子育て相談]	令和4年10月7日
子育て支援課主幹 [療育]	令和4年10月11日
健康推進課・主幹 [ワクチン接種、地域医療]	令和4年10月12日
【市立室蘭看護専門学校】	
学務課	令和4年10月13日
【経済部】	
産業振興課	令和4年10月17日
緊急経済対策室	
農水産課	令和4年10月18日
観光課	令和4年10月19日
【都市建設部】	
土木課	令和4年10月27日
都市政策推進課	令和4年10月28日
建築管理課	令和4年10月31日
建築指導課	令和4年11月1日
市営住宅課	令和4年11月2日
【水道部】	
総務課	令和4年11月7日、8日
料金課	
水道施設課	令和4年11月9日
下水道施設課	令和4年11月10日

執 行 箇 所	書類審査年月日
【会 計 課】	令和4年11月14日
【市 議 会 事 務 局】	
議事課	令和4年11月17日
【選挙管理委員会事務局】	令和4年11月14日
【市立室蘭総合病院事務局】	
病院経営企画室	令和4年11月15日、16日
総務課	
医事課	
【港 湾 部】	
港湾管理課	令和4年11月29日、30日、 12月1日
港湾政策課	
【消防本部（消防署を含む。）】	
総務課	令和4年12月16日、19日、20日
警防課	
予防課	
消防署、入江支署、蘭北支署、高砂出張所	
【消 防 団 本 部】	
【市 立 小 ・ 中 学 校】	
本室蘭中学校	令和4年12月5日
室蘭西中学校	
港北中学校	令和4年12月6日
みなと小学校	
天神小学校	令和4年12月7日
翔陽中学校	
八丁平小学校	令和4年12月8日
桜蘭中学校	
蘭北小学校	令和4年12月9日

第3. 監査執行者

監査委員 杉 本 久佐男

監査委員 南 川 達 彦

第4. 監査の範囲

令和4年度における財務に関する事務の執行及びこれらに関連する事務並びに経営に係る事業の管理状況

第5. 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに、当該部局の事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

第6. 監査の結果

全体を通じておおむね適正に処理されていると認められた。

また、公金取扱事務については、関係職員から公金の管理状況を聴取するとともに、金庫の実地調査により監査を実施したところ、適正に処理されていると認められた。

今回の監査では、使用料及び賃借料の契約手続きの支出事務において不適切な事例が見受けられ、また、中学校においては理科薬品の管理について不適切な事例が見受けられた。

これらは、事務の執行に当たりこれまでも指摘してきたとおり手続きの確認を怠っていたことに起因するものであり、各部局においては、常に根拠法令等を確認するとともに、事務処理の誤りを未然に防止するチェック体制の徹底が望まれる。

今後とも、管理監督者は、決裁過程等における精査を十分に行うとともに、所属職員に対する適切な指導・助言に努められたい。

なお、監査箇所ごとの細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については、監査の過程において当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

1. 総務部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

2. 保健福祉部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

3. 市立室蘭看護専門学院

(1) 収入事務について

主として、看護専門学院授業料、看護専門学院奨学資金貸付金元金収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産の目的外使用許可の状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

4. 経済部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

5. 都市建設部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

指摘事項

ア. 使用料及び賃借料の契約事務について

1件の予定価格が30万円未満の契約において、予定価格を定めていないものが見受けられた。

室蘭市契約に関する規則第34条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(建築管理課)

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

6. 水道部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

7. 会計課

(1) 収入事務について

主として、収納した現金及び釣銭の保管に係る事務などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

8. 市議会事務局

(1) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

9. 選挙管理委員会事務局

(1) 収入事務について

主として、選挙費委託金、選挙費雑入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況などについて監査を行った結果、

適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

10. 市立室蘭総合病院事務局

(1) 収入事務について

医業収益及び医業外収益などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

11. 港湾部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

1 2. 消防本部（消防署を含む。）

(1) 収入事務について

主として、行政財産目的外使用料、危険物製造所許可等手数料などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産の目的外使用許可の状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

1 3. 消防団本部

(1) 収入事務について

主として、消防団員退職報償金などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、報償費及び旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び被服貸与事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

1 4. 市立小・中学校

(1) 財産管理事務について

図書・備品・理科薬品の管理状況などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

指摘事項

ア. 理科薬品の管理状況について

(ア) 前回の定期監査で指摘したにもかかわらず、薬品使用簿への記載漏れが見受けられた。

室蘭市立小中学校理科薬品等取扱要領に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(室蘭西中学校)

(イ) 薬品使用簿への確認印の押印漏れや、記載された現在量と実際の現在量に齟齬が生じているものが見受けられた。

室蘭市立小中学校理科薬品等取扱要領に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(翔陽中学校)

(2) その他の事務について

収受発送件名簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

財政援助団体等監査

室 監 報 第 1 6 号
令和 5 年 3 月 2 3 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様
室 蘭 市 議 会 議 長 児 玉 智 明 様

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 南 川 達 彦

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果に関する
報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

I. 補助団体等監査

第1. 監査期間

令和4年11月28日から令和5年3月8日まで

第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日

執行団体		所管部課	書類審査年月日
1	室蘭市町内会連合会	生活環境部 地域生活課	令和5年1月10日
2	室蘭消費者協会		
3	室蘭市民生委員児童委員協議会	保健福祉部 高齢福祉課	令和5年1月11日
4	道南バス株式会社		
5	社会福祉法人ビハーク室蘭	保健福祉部 子育て支援課	
6	特定非営利活動法人 ウィメンズネット・マサカーネ		

第3. 監査執行者

監査委員 杉本 久佐男

監査委員 南川 達彦

第4. 監査の範囲

令和3年度に室蘭市から補助金等の交付を受けた団体の出納その他の事務の執行で当該補助金等に係るもの

第5. 監査の方法

補助金等の交付を受けた団体のうち、抽出した6団体を監査対象とし、監査対象団体及び所管部課から提出された資料に基づき、補助金等の申請から収支の精算に至るまでの事務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による検査により監査を実施した。

また、監査対象団体に対する所管部課からの指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

第6. 監査の結果

全体を通じて適正に処理されていると認められた。

引き続き、所管部課においては、団体に対して、室蘭市補助金等交付規則及び当該補助金等交付要綱等に基づき、適切な事務手続が行われるよう指導されたい。

なお、細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については監査の過程において、当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

1. 室蘭市町内会連合会

市は、この団体の運営及び事業に要する経費として、補助金373万8,705円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○防災フェスタ2021

[開催日時] 令和3年10月9日

[開催場所] 室蘭市市民会館

○町内会・自治会の女性会員懇談会（テーマ：消費者トラブル対応策、女性参加の重要性について）

[開催日時] 令和3年11月19日

[開催場所] 室蘭市文化センター

○先進都市視察

[視察日時] 令和3年12月20日～21日

[視察市] 北斗市（テーマ：北斗市における女性部の結成について）
函館市（テーマ：函館市町会活性化検討会議について）

○市長との懇談会（テーマ：市への要望事項への回答と意見交換）

[開催日時] 令和4年1月17日

[開催場所] 室蘭市市民会館

[参加人数] 39人

○防災講演会（テーマ：①港北地区連合町会の共助タイムライン作成の取り組み ②自主防災リーダー育成研修受講報告 ③デジタル防災教育の可能性）

〔開催日時〕 令和4年2月5日

〔開催場所〕 室蘭市生涯学習センター

〔参加人数〕 50人

○宮古市と室蘭市の自主防災会同士のオンラインによる意見交換会

〔開催日時〕 令和4年2月22日

〔開催場所〕 室蘭市防災センター

2. 室蘭消費者協会

市は、この団体の運営に要する経費として、補助金22万4,000円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○消費者の利益保護及び消費生活の向上

- ・「消費者むろらん」の発行（年1回）
- ・石油、食料品等の価格動向調査の実施（毎月）
- ・消費生活相談…受付件数44件

○暮らしの講座の開催

〔開催回数〕 5回

〔参加人数〕 34人

○各種講習会の開催

〔開催回数〕 2回

〔参加人数〕 24人

3. 室蘭市民生委員児童委員協議会

市は、この団体の運営に要する経費として、補助金468万1,263円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○各種研修会の開催

(1) 令和3年度住民支え合いマップセミナー

[開催日時] 令和3年11月8日

[開催場所] 札幌市

[参加人数] 8人

(2) 災害に備える民生委員児童委員活動シンポジウム

[開催日時] 令和3年9月17日

[開催場所] オンライン

[参加人数] 19人

(3) R3全国民生委員・主任児童委員活動研修会

[開催日時] 令和4年1月24日

[開催場所] オンライン

[参加人数] 22人

○地域サロン事業

[開催場所] 町会会館、公共施設等 29箇所

[開催回数] 286回

[参加人数] 3,033人

○調査活動の推進

(1) 要支援世帯・在宅ねたきり老人の実態調査の実施

(2) 歳末たすけあい見舞金対象者の実態調査の実施

○広報誌「かけはし」の発行（年3回）

4. 道南バス株式会社

市は、この団体の高齢者外出支援事業ワンコインパス助成に要する経費として補助金3,339万5,233円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○ワンコインパス事業

購入対象者	利用件数
満70歳以上の市民	2,140件

5. 社会福祉法人ビハーラ室蘭

市は、この団体の障害児保育事業に要する経費として、交付金525万2,400円を交付しているが、交付金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○障害児保育事業

保育所	延利用者数
港北保育所	24人
中島保育所	48人
計	72人

6. 特定非営利活動法人ウィメンズネット・マサカーネ

市は、この団体の女性シェルター運営事業に要する経費として、補助金60万円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○DV被害者の一時保護ほか

○ 補助団体等収支決算状況

(単位：円)

番号	団体名	収入決算額			支出決算額			補助等対象 経費に 対する 比率(%) (A/C)
		補助等 額 (A)	自己負担額	その他 計 (B)	補助等 対象 経費 (C)	補助等 対象 外 費 (D)	収入 差引 額 (B-D)	
1	室蘭市町内会連合会	3,738,705	1,308,929	5,197,634	3,984,095	869,436	344,103	93.8
	室蘭市町内会連合会(運営費)	3,601,000	351,788	3,952,788	3,608,685	0	344,103	99.8
	室蘭市町内会連合会(事業費)	137,705	957,141	1,244,846	375,410	869,436	0	36.7
2	室蘭消費者協会	224,000	233,496	510,996	501,500	8,310	1,186	44.7
3	室蘭市民生委員児童委員協議会	4,681,263	7,054,023	12,593,286	5,157,528	4,354,825	3,080,933	90.8
4	道南バス株式会社	33,395,233	0	65,208,733	65,208,733	0	0	51.2
5	社会福祉法人ビハラー室蘭	5,252,400	6,065,020	11,317,420	11,317,420	0	0	46.4
6	特定非営利活動法人ウィメンズネット・マサカーネ	600,000	4,861,259	22,931,522	1,212,274	20,440,348	1,278,900	49.5

Ⅱ. 公の施設の指定管理者監査

第1. 監査期間

令和4年11月28日から令和5年3月8日まで

第2. 監査執行団体、管理施設、所管部課及び書類審査年月日

	執行団体	管理施設	所管部課	書類審査年月日
1	一般社団法人 室蘭観光協会	室蘭市白鳥大橋記念館	経 済 部 観 光 課	令和5年1月12日
2	株式会社中田商会	室蘭市営住宅集会所	都市建設部 市営住宅課	令和5年1月13日
3	特定非営利活動法人 室蘭文化センター	室蘭市文化センター	教 育 部 生涯学習課	令和5年1月17日
4	特定非営利活動法人 科学とものづくり教 育研究会かもけん	室蘭市環境科学館	教 育 部 生涯学習課	令和5年1月18日
5	日鉄コミュニティ・ 宮本工業所・五輪 共同事業体	室蘭市神代火葬場	生活環境部 戸籍住民課	令和5年1月19日

第3. 監査執行者

監査委員 杉 本 久佐男

監査委員 南 川 達 彦

第4. 監査の範囲

令和3年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行

第5. 監査の方法

監査対象団体及び所管部課から提出された資料に基づき、公の施設の管理業務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

また、監査対象団体に対する所管部課からの指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

第6. 監査の結果

全体を通じて適正に処理されていると認められた。

引き続き、所管部課においては、団体に対して、指定管理者基本協定書等に基づき、適正な事務手続が行われるよう指導されたい。

なお、細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については監査の過程において、当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

1. 一般社団法人室蘭観光協会

市は、室蘭市白鳥大橋記念館の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として2,635万7,375円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は382万7,939円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

令和3年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	入館者数	利用料金収入
室蘭市白鳥大橋記念館	563,736	3,827,939

2. 株式会社中田商会

市は、室蘭市営住宅集会所（弥生集会所、たいわ集会所、白鳥台集会所）の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として508万6,000円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は107万6,559円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

令和3年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
弥生集会所	1,958	205,820
たいわ集会所	4,103	514,430
白鳥台集会所	5,379	356,309
合 計	11,440	1,076,559

3. 特定非営利活動法人室蘭文化センター

市は、室蘭市文化センターの管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として6,910万8,177円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は908万8,660円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

令和3年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
大ホール	10,274	1,875,060
リハーサル室A・B・C	11,507	1,347,390
大会議室	5,776	1,209,225
中会議室	2,061	216,160
小会議室1・2・3・4	6,421	709,415
和室1・2	1,677	178,970
展示室	4,463	1,385,940
備品等使用料	—	2,166,500
合 計	42,179	9,088,660

4. 特定非営利活動法人科学とものづくり教育研究会かもけん

市は、室蘭市環境科学館の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として1,071万4,162円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は497万6,880円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

令和3年度利用状況

1. 入館者及びプラネタリウム観覧者数

(単位：人、円)

区 分	入 館 者		プラネタリウム観覧者	
	人 数	利用料金収入	人 数	利用料金収入
有料	8,270	4,607,720	5,309	369,160
無料（免除含む。）	5,460	—	1,119	—
合 計	13,730	4,607,720	6,428	369,160

2. 科学に関する講習会、実演会等の受講人数

(単位：人)

区 分	受講人数
科学館祭	60

5. 日鉄コミュニティ・宮本工業所・五輪共同事業体

市は、室蘭市神代火葬場の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として3,190万円を支出している。

今回、基本協定書、年度協定書、管理業務仕様書、事業報告書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

令和3年度利用状況

(単位：日、件、人)

開館日数	火葬件数	控室利用者数
303	1,425	15,264